

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 2 年 3 月 1 9 日

【開催日】 令和2年3月19日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後3時20分～午後3時29分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	事務局次長	石田 隆
事務局主査兼庶務調査係長	島津 克則	庶務調査係書記	片山 美緒

【付議事項】

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

午後3時20分 開会

小野泰議長 おはようございます。それでは、全員協議会を開会いたします。  
付議事項1 議運決定事項について、笹木委員長どうぞ。

笹木慶之議会運営委員長 お疲れでございます。それでは第18回の議運決定事項について報告させていただきます。令和2年第1回（3月）定例会に関する事項についてであります。まず1点目の追加議案について報告いたします。執行部から、取り急ぐ案件が生じたため追加議案を3件提出したいとの申出があり、了承いたしました。件名につきましては、下記のとおりであります。なお、当該議案は人事案件のため、申し合わせ事項62によりまして、委員会付託を省略し、即決となること、そして、3月19日の全員協議会終了後に議場配布となることを併せて了承いた

しました。なお、申し合わせ事項63による人事案件可決後の挨拶は、通常であればこちらで御挨拶を頂くところではありますが、新型コロナウイルスの現状を踏まえて、今回はあえてしないということになりました。もちろん御手元には、皆さん方の就任に当たっての抱負はお渡しできるというふうに思います。それから、次に議事日程変更案についてであります。今御手元に3月25日の本会議について、同意3件を一括上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決とありますが、次に議案第49号について2本に分けております。といいますのが、最初のほうは、この改正に関係する議員が中にいらっしゃるということから、その方の退席を求めて、まずその件だけ審議していただく。そして、その後入場していただいて、この後のものからという二つの手順に分けざるを得ないということでもあります。その点について御了解いただきたいというふうに思います。それから3点目の市議会アドバイザーについてであります。資料の1、2を御覧頂きたいと思います。3月31日をもって任期満了となりますが、令和2年度につきましても引き続いて、江藤先生と中村先生にお願いすることといたしました。なお、お会いできませんので、承認を頂いた後は書類をもってお願いしたいということでもあります。それから3点目ではありますが、議会基本条例についてであります。本日の議会運営委員会において、早急に検討を行って、その方向性を決めるという段階まで至りました。したがって、会派の中でしっかり議論いただいて、最終的な方向性を求めたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。次に地方自治法第180条第1項の規定による市長専決処分事項についてであります。これにつきましても、会派の皆さん方からいろいろと意見が出てまいりましたが、ただ前提とすれば、その方向性についてはある程度了解が取れましたが、中の手続といえますか、中身の問題がまだいろいろ議論がございますので、これからそういった辺りを詰めていくということになると思います。これについても積極的な御協力をお願いしたいと思います。それから5点目の庁舎耐震工事に係る本会議場の場所及び議会中継方法についてであります。そこに記載されておりますように、次回から議場の改修終了まで本会議を大会議室にて行い、中継については委員会中継同様に定点カメラで行うと事務局から報告がありました。といいますのは、今この議場のようカメラが動くのではなく、委員会のように定点カメラでその状況の中継するということになるかと思えます。なお、ここで付け加えておきますが、工期の問題が出てまいりました。今現在、事務局のほうで確認してもらいましたら、11月中旬までという話が出ておりますけれども、私のほうからこれからの工程について、おおむねのことになるかもしれ

ませんが、やはり議長とよく執行部とが調整していただいて、その方向性をもって諮ってほしいということをお願いしておきました。それから6点目の定例会の日程案についてであります。資料3を御覧いただきたいと思いますが、このような形で6月議会を行いたいということでございます。参考資料としてお渡ししたいと思っております。それから7点目でございますが、杉本保喜議員の政治倫理規程違反事件に関わる陳情書についての取扱いについてであります。本件につきましては、3月23日月曜日10時30分から議会運営委員会において、杉本保喜議員を参考人招致するという事で、樋口晋也氏からの要望書と併せて中島好人氏からの要望書についても意見を聞くということになりました。以上が本日の報告事項であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。すいません、追加を言うのを忘れておりました。この中に書いてないものですからね。私のほうから、その他ということでは付け加えておきます。今日の会議の中で、その他ということの中でまず1点は、国旗の件でございます。これはさきの議運の中でその後どうなったかという意見で、私のほうで議長へという話がありましたが、それを前後して議長のほうから各会派の代表に集まってもらって意見を聞くということがされたようです。ただ私の方にはまだ報告がございませんから、これから報告を受けて、その辺りは調整をしたい。いわゆる調整といいますか、考え方を聞いてまた議運に返してというふうに思います。それからもう1点は、議員の厚生年金の取扱いでございます。これももう既に議員は内容について御承知のことと思っておりますが、この方向性を出さなくちゃなりません。これについては、そういう御提案がございましたが、もう一度各会派でよく協議していただいて、次の指定された議運の中でそのことも議論していかうということになりました。大変恐縮です。今手元にないものですから省略しました。よろしく申し上げます。

小野泰議長　ただいま報告が終わりましたが、何か御質疑ございますか。ないようでしたら、1番目を終わります。次に、その他について何かございますか。ございませんか。それでは、全員協議会を閉じます。

---

午後3時29分　散会

---